

平成30年10月15日

平成30年度第7回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

平成30年度第7回教育委員会定例会会議録

日時 平成30年10月15日（月）
14時00分～16時15分

場所 教育委員会室

出席者

東	條	教	育	長
島	津	委	員	
今	村	委	員	
原	之	園	委	員
石	丸	委	員	
堀	江	委	員	

谷小	屋	口敷	教教	教教	育育	次次	課課	長長
米米	久	盛盛	總總	學學	校校	利利	課課	長長
川川	久	畑畑	教教	義義	職職	設設	課課	長長
大山		保保	義義	高高	務務	育育	課課	長長
前前		本本	社社	文文	校校	育育	課課	長長
中中		田田	文文	人	健會	育育	課課	長長
西山		山山	人	義	化	財	課	長長
花福		床月	義	保	同	教	育	長長
石福	田	尾田	保	福	育	支	教	長長
岩紺		下屋	總	教	利	別	推	監
岩平		越田	教	義	福	校	生	監
福川		留原	義	高	員	厚	企	監
村中	久	木島	生	教	教	課	管	監
白	男	川	高	徒	徒	指	指	監
			總	校	教	課	導	事
				務	福	課	參	佐
					利	課	補	

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
議案第1号 鹿児島県立高等学校学則の一部を改正する規則の制定について	加世田常潤高等学校に新たに学科を設置するため、所要の改正をしようとするものである。	特 記 事 項 な し	決 定
議案第2号 平成30年度子どもの読書活動推進優良図書館等表彰の被表彰図書館等の決定について	平成30年度の「子どもの読書活動推進優良図書館等表彰」の被表彰図書館等を決定しようとするものである。	特 記 事 項 な し	決 定
議案第3号 平成30年度鹿児島県文化財功労者被表彰者の決定について	平成30年度の「鹿児島県文化財功労者表彰」の被表彰者を決定しようとするものである。	特 記 事 項 な し	決 定
議案第4号 鹿児島県立博物館協議会委員の任命について	鹿児島県立博物館協議会委員の2人の辞任に伴い、その後任を任命しようとするものである。	特 記 事 項 な し	決 定

会 議 要 旨

1 開会

2 会議の公開等について

議案第2号，議案第3号，議案第4号及びその他（10）については，非公開で審議する旨，教育長から発議があり，全会一致で議決された。

3 平成30年度第6回教育委員会定例会の会議録の承認

承 認

4 教育長報告

報告第1号 平成31年度県立高等学校生徒募集定員の策定について

（高校教育課参事） 平成31年度県立高等学校生徒募集定員の策定について，教育長の臨時代理により策定した旨報告

（原之園委員） 食農プロデュース科をホームページで検索してみたが，非常に注目されているものである。

この科で学んだ生徒の将来について，考えられる進路を教えてください。

（高校教育課参事） 新しい学科の特徴として，生産・加工・流通・販売まで一貫して学ぶことができる。農業学科であるため，基本的には就農することが大きな課題である。

現在，個人で就農するだけでなく，農業法人等への就職もあると聞いている。また，地元の食品加工会社，農業関係の民間会社，農業組合など，主に地元への就職が考えられる。

（原之園委員） 食農プロデュース科をホームページで検索すると，「6次産業化プロデューサー」というものが出てきた。子供たちが大学へ進学すると，こちらへの道も開かれると思う。

（高校教育課参事） 進学への指導にも力を入れてまいりたい。

（島津委員） 学級減となる学校がある地元の方々からは特に要望等はなかったか。

（高校教育課参事） 地元からは，「残念なことではあるが，これを機会に教育内容の充実や活性化に力を入れてほしい。」との意見があった。

（教育長） 異議がないようなので，教育長報告第1号は了承をいただいたものとする。

5 議案

議案第1号 鹿児島県立高等学校学則の一部を改正する規則の制定について

（高校教育課参事） 加世田常潤高等学校に新たに学科を設置するため，所要の改正をしようとするものである。

(教育長) 異議がないようなので、議案第1号は原案のとおり議決する。

6 その他

(1) 次期教育振興基本計画検討委員会について

(総務福利課企画監) 第2回県教育振興基本計画検討委員会の開催日時・場所、出席委員、議事の主な内容等について説明

(島津委員) 基本的には、第1期と第2期の計画を踏まえ、策定することになるので、方向性としては、これでよろしいと思う。
今後10年を見据えたとき、世界の情勢など非常に複雑で厳しい環境になっていく。そのように考えると、生きる力というよりは、生き抜く力がより求められている気がする。そのような方向で進めていただきたい。
第1期と第2期では、施策の方向性の第1項目に「徳」の部分を取り上げている。ここに鹿児島らしさが出ていると思っているので、今回も是非、踏襲していただきたい。
また、「知・徳・体」のバランスを取る必要がある。一般的には、「知」と「体」の部分は把握しやすいが、「徳」の部分は評価するのが非常に難しい。この辺の重要性を改めて認識する必要がある。
それから、議事内容に「非認知能力も含めて分析すべきである」と記載されている。熱意や主体性などの非認知能力をいかに高めるかが一層重要になってきていると思うので、そのようなところも考慮した施策を進めていただきたい。
施策的な部分になるかもしれないが、情報化がより一層浸透していくことになるので、教育システムとしての情報化の部分と情報教育の部分を従来以上に強化していく必要がある。

(総務福利課企画監) 国の方でも、10年後を見据え、グローバル化やSociety5.0など社会の態様が変わると言われている。やはり、そこに対応する内容にすべきであるとの意見も検討委員からいただいている。今後は、具体的な施策や事業を落とし込んでいくことになる。

人の育成部分については、最初の教育振興基本計画を策定する前から鹿児島県教育の方針を決めている。鹿児島県の基本部分であるので、継承していくべきだと考えているところである。

「徳」の部分に関して、全国学力調査と併せて学習状況調査も実施しており、鹿児島県の子供たちは全国と比べて優れている部分があるのではないかと御指摘をいただいた。参考資料に全国学習状況調査の主な結果を掲載しており、鹿児島県の子供たちが全国より上回っている数値を白抜きにして示している。このような鹿児島県の子供たちの実情を踏まえて評価していくべきであると考えている。なかなかこの辺は数値で評価するのが難しいが、いかにここを下敷きにして施策を進めていくかということを確認しておかなければならない。

教育の情報化については、文部科学省においても、「教育の情報化」として挙げており、鹿児島県教育振興基本計画でも同じタイトルにしている。この中に、システムなどのハード面とコンテンツのソフト面があるが、このコンテンツの部分にプログラミング教育が入っている。基本的に、国の動向に合わせて鹿児島県

でも実施していくことになる。

(島津委員) 教育としての情報教育の部分と学校システムの部分の2つを是非促進していただきたい。

(総務福利課企画監) その辺も踏まえて対応してまいりたい。

(原之園委員) 少し細かいことになるが、教員の免許更新講習は、年間で約1,600人前後が受けていると思う。私立学校、子ども園等を含めると更に多い人数となる。教員の免許更新講習も、資料の「教職員の資質向上」辺りに入るかと思うが、いかがか。

(総務福利課企画監) 教員の免許更新は、国の制度として行わなければならないものであり、鹿児島県が施策として取り組んでいくための大前提の部分であると認識している。

教員の資質向上は非常に重要であり、今後必ず取り組んでいかなければならないので、今までと同様に入れているところである。免許更新講習に関連してできることについては、検討の余地はあると思うが、国の制度として必ずしなければならないものであるので、施策としては入れていないところである。

(原之園委員) 他県でも入れているところがあるので、工夫できないだろうかと思ったところである。免許更新講習は、10年に1回必ず受けなければならない国の制度であり、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すものである。県も同じように実施しているので、免許更新講習を【施策の方向性】に入れた方がよいのではないかと思った。

(総務福利課企画監) 検討させていただきたい。

(今村委員) 「学びのセーフティネット」という言葉が、曖昧に感じられる。英語ではネガティブな面がある。「ソーシャルセーフティネット」を意味しているのかと思うが、実際に「学びのセーフティネット」という言葉自体は、今までも定義付けされているのか。

(総務福利課企画監) 国の教育振興基本計画の中にこの言葉が出てきており、それを参酌した。格差をなくし、教育の機会均等を確保するためのものであり、具体的に言うと奨学金の部分をこの言葉で位置付けた。

(今村委員) 「学びのセーフティネット」という施策を行うという意味か。

(総務福利課企画監) そのとおりである。

(今村委員) そうであるならば、それが分かるように書いていただいた方がよい。

(島津委員) 第1案と第2案があるが、検討委員が第1案を選んだ理由は何か。

(総務福利課企画監) 第2案の現行のものをかごしま未来創造ビジョンの形に沿って配置すると、バランスの問題として、1つの項目に1つの施策しかなかったり、2つの項目に施策が重なっていたりした。包括した形の方が施策を展開しやすいのではないかとの意見が出たので、第1案の現計画の構成を継承した方がよいという結論に至ったところである。

(島津委員) 細かく出す必要はないということか。

(総務福利課企画監) そのとおりである。

(2) 平成30年度管理職任用標準試験の結果について

(教職員課人事管理監) 平成30年度公立小・中学校管理職任用標準試験の受験者数及び合格者数等について説明

(島津委員) 今年の合格者は、女性の割合が多いが、最近はこのような傾向があるのか。それとも、今年だけなのか。

(教職員課人事管理監) 近年、女性の受験者の合格率が高い状況ではあったが、今年度は過去10年間で1番高かった。

(島津委員) 何か理由があるのか。

(教職員課人事管理監) 優秀な女性教諭が集まってきていることや、女性の活躍を意識した勉強会に参加している教諭が増えていることが要因かもしれない。

(教職員課長) 明確な調査は行っていないが、人事管理監が申し上げたほかに、学校の主任や責任ある職に女性教員が就くことで、学校の活性化を図る取組をしている学校も増えている。このように、自分の教科や校務分掌だけでなく、全体的な視野を広げていることも要因ではないかと考えられる。

(原之園委員) 今年は179人合格したが、過去10年間で合格者数は増えているのか。

(教職員課人事管理監) 最近の合格者数は180人前後で、あまり変わりはない。合格率もここ数年60%前後で推移している。

(原之園委員) 合格しても最終的な登用ではなく、資格試験のようになると思うが、合格しても最後まで登用がなかった例が多くあるのか。

(教職員課人事管理監) この試験は、自分の教育的視野を広げる視点で受験しているものである。管理職になるためだけでなく、幅広い学校経営を見て、自分の資質を高めるために受験される方もいるので、資格を得た合格者のうち、管理職を選ばない方もいる。

(原之園委員) 自ら辞退される方もいると思う。学校の数も限られているので

難しいと思うが、頑張った先生が多く登用されるようにしていただきたい。

(教職員課人事管理監) 管理職としての資質能力が優れた者については、校長が業務の実績等を踏まえて推薦するので、資格を持った者全てが推薦されるわけではない。資格を得ているので、主任を経験することはあると思うが、自ら辞退される方もいたり、更に資質を高めるため、もう少し経験を積む必要がある方もいたりする。

(3) 平成31年度鹿児島県公立学校教員等採用選考試験の結果について

(教職員課長) 平成31年度鹿児島県公立学校教員等採用選考試験の受験者数及び合格者数等について説明

(島津委員) 小学校教諭の合格者数は増えているが、合格倍率は下がっている。来年はどのようになる見込みか。
また、特別選考のうち、受験者がいなかったところがあるが、どのように考えられているか。

(教職員課長) 小学校では、今年の合格者数は165人であり、昨年の104人と比べてかなり増えているが、次年度以降の採用計画を見通している。基本的には、次年度以降も同程度の人数を採用していく必要がある。場合によっては、特別支援教育の充実や再任用制度等の希望状況等を見て、若干増やしていかなければならない可能性もあるが、少なくともこの1年だけ採用が多いということにならないよう計画している。

(島津委員) 倍率が低い状態が続く可能性もあるので、質を確保することも考えていかなければならない。

(教職員課長) 質が低下したかどうかは、一概には言えないが、少なくとも受験倍率が高かったときと比較しても、それほど点数が下がっている状況ではなかった。受験者は目的意識が高く、鹿児島県の教員になりたい方が受けていると考えられるので、質の低下には、至っていないと思っている。一次試験を通った方の中から、更に使命感などをしっかり見て、鹿児島県にとって質の高い教育を提供できる教員の採用に努めてまいりたい。

(島津委員) 倍率が3倍や2倍になってしまうと、質が下がるおそれがある。

(教職員課長) 先日大学に伺ったところ、近年、倍率が高かった状況が続いたこともあり、企業の方に就職する学生がいたり、教員免許を取得しないで卒業する教育学部生もいたりするとのことだった。あるいは、教育学部以外でも教員免許を取得できるのに、取得せずに卒業する学生もいる。鹿児島県としては、質の高い教員を採用することを話し、免許を取得し、受験していただくようお願いしているところである。

小学校英語特別選考については、英語技能検定準1級以上の資格所有やTOEIC等における高得点保有を要件に入れたが、そのような方は、専門的に高い英語の知識を持っているので、どう

しても中学校や高校で英語を教えたいと思う方が多かった。小学校英語特別選考を受験する資格を持っていても、中学校や高校で受験している方が多い現状である。しかし、これから小学校で外国語活動が教科化されたことを考えると、小学校で教えたい方も増えてくるのではないかと期待している。

障害者特別選考は、障害を持って大学に進学し、教員免許を取得する方がまだ少ない状況である。そのような方が増えていかなければ、なかなか受験者は増えないので、大学とも連携をとりながら、少しでも受験者が増えていくよう努力してまいりたい。

優秀教員特別選考は、他県で優秀教職員制度も始まり、今年は優秀教員ではないが、他県から受験した現職の教員が60人を超えていた。そのように考えると、今後は優秀教職員の資格を取って、受験する方も増えてくるのではないかと考えている。

(島津委員) せっかく制度があるので、それを使って採用していただきたい。大学院等進学希望者は、受験の段階で、大学院に進みたいことを話してから受験するのか。

(教職員課長) 例えば、大学4年生で来年大学院の進学を考えている者が、大学院が終わった後にすぐに働くため、大学4年生で受験し、その代わり2年間は採用を猶予してもらうものである。あるいは、大学院1年生に在学して、あと1年大学院が終わってから採用されたい方がこの制度を利用して受験する。

(島津委員) 今年はそのような方が41人いて、10人が合格として理解した。

(原之園委員) なるべく将来ある若い方を採用していただいて、鹿児島県の地域を支える中核としても頑張っていただきたい。

(教職員課長) 参考までに、今年の平均年齢は約26歳だった。なお、40歳までは受験することできる。

(4) 平成30年度全国学力・学習状況調査の分析結果について

(義務教育課長) 平成30年度全国学力・学習状況調査における県全体の分析結果の概要及び市町村別の分析結果概要等について説明

(島津委員) 今回義務教育課において、国が本来目指している学力テストの最終目的の前段として、地域ごとに分析を行い、どのような問題があるかしっかりと踏まえた上で、分かるようにしていただいた。これを各学校で実践していただくことが大事である。その際、校長の意識がなければ、このデータを活用していただけない。校長がリーダーシップをとって対応していただくよう徹底することが重要である。せっかくこのように分かりやすくまとめられているので、是非活用していただきたい。

また、「集合知性」という言葉がある。いわゆる一人一人の知性だけでなく、スポーツなどで特に言われている集合の力と同様に、学力でもそのような雰囲気があるクラスをつくれるかというところも非常に大事である。全体での集合知性を上げるための、先生のリーダーシップも考えていかなければならない。それを管

理する校長が一番力を入れなければならない。そのようなことも意識していただきたい。

(義務教育課長) 学力調査の目的の一つは、学力の状況を把握することである。把握したものが次につながるように教育施策の成果及び課題をしっかりと検証することが重要である。そして、改善を図り、教育に関する継続的な検証・改善サイクルを確立することが目的とされている。基本的には、調査を毎年受けて、次につなげるようにしなければならない。校長に意識していただいて、全体で行っていく必要がある。

もう一つは、学力調査の出題範囲として、どのような問題を出題しているか書いてあるが、平成30年4月では、1年生と2年生で身に付けておかなければ、後の学習に影響を及ぼす内容あるいは実生活に必要不可欠である内容が調査として出されている。基本的な問題と活用問題も問われているので、校長や学校にはきちんと学力調査の趣旨を伝えてまいりたい。

(堀江委員) 資料に本県が全国平均を下回る主な質問項目を掲載しているが、博物館や科学館、図書館を利用した授業の実施と、小学校の職場見学や職場体験活動の実施が全国平均よりかなり下回っている。この辺については、県教育委員会として、いろいろ連携をとってもう少し活用していかなければならない。これを踏まえた上で、これから何か取り組む予定はあるのか。

また、ボランティア等による授業サポートというのは、基本的には大学生を想定しているのか。インターンシップなど今後検討していく取組はあるか。

(義務教育課長) 博物館、科学館及び図書館の利用については、なかなか近くにそのような施設がないところもある。しかし、離島などでは、ICTで博物館等とつないで授業することもしていただいている例もあるので、近くに施設がないからできないということはない。そのような取組を示しながら進めてまいりたい。

職場体験について、県としては、キャリア教育に関する事業を行っているので、更に充実してまいりたい。

ボランティア等による授業サポートについては、市町村単位で大学生、元教員や地域の方が行っている。やはり、複数で授業サポートをしていくと、理解度がなかなか追いついていない子供のケアができるので、そのような取組についても進めてまいりたい。

(石丸委員) 小学生で全国平均を下回っている項目で、鹿児島県の子供たちは、自分で表現したり、先生に褒められたりする感覚があまりない。これを改善することは、鹿児島の教育の主体的・能動的な学びや自己肯定感を高めることにつながっていくのではないかと思う。全国平均を下回っているのは、何か傾向があるのか。それとも、学校等との認識に違いがあるのか。

(義務教育課長) 県としては、児童生徒の自己有用感を高める取組をここ数年進めてきている。だんだんと上がっていくよう期待しているが、なかなかすぐには変わらない。そのようなことも含めて、資料には

「発表の場面をつくり、しっかりほめる」ことを記載している。そのようなことをしなければ、なかなか結果も変わってこないの
で、その辺を推進してまいりたい。

(原之園委員) 教育振興基本計画検討委員会の資料の中に、全国学習状況調査の主な結果が掲載されている。調査結果から本県の子供たちは学校の決まりや友達との約束を守っていたり、地域社会などでボランティア活動に参加していたりする。嬉しいのは、将来の夢や目標を持っている子供たちや学校に行くのは楽しいと思っている子供たちが圧倒的に多いことである。まず、ホームページには掲載されているのか。

また、若い先生方はどのようにすれば成果が出るのか悩んでいると思うので、資料の「成果があった具体的な取組事例」をもう少し多く紹介していただきたい。

問題となるのが、かごしま学力向上Webシステムの活用状況である。昨年は、小学校が80%、中学校が70%だったが、今年はいかがか。

(義務教育課長) まず、この冊子自体をホームページに掲載しており、ダウンロードして利用できるようになっている。

かごしま学力向上Webシステムの活用状況については、先ほど仰った数字で今年も変わらない。ただ、Webシステムの中に、B問題という応用問題を掲載しており、それを実際に授業などで使っているか調査したところ、少し低い状況であった。もう少し問題をダウンロードして使っていただけるよう、進めてまいりたい。使われ方を現場に聞くと、中には「使いづらい」「見にくい」などの意見も出てきており、改善していく必要がある。改善を図りながら、Webシステムの効果についても伝えてまいりたい。

(5) 平成30年度鹿児島県産業教育審議会について

(高校教育課長) 平成30年度鹿児島県産業教育審議会の開催予定、審議事項等について説明

(6) 第72回県民体育大会について

(保健体育課長) 第72回県民体育大会の結果について説明

(7) 平成31年度全国高等学校総合体育大会開催300日前イベントについて

(高校総体推進室長) 平成31年度全国高等学校総合体育大会開催300日前イベントの趣旨、主な内容、イベントプログラム案等について説明

(島津委員) 300日前イベントのほかに、200日前や100日前にもイベントを行うのか。

(高校総体推進室長) この300日前イベントがメインである。100日前イベントも予定しているが、こちらはチラシやグッズの配布のみを行う予定である。

(島津委員) 一番大きいイベントがこの300日前イベントなのか。

(高校総体推進室長) そのとおりである。

(8) 第4次鹿児島県子ども読書活動推進計画について

(社会教育課長) 第3次子ども読書活動推進計画期間における主な取組と成果、現状と課題、第4次計画の基本方針等について説明

(島津委員) 先日、NHKの番組で読書と健康寿命が大きく関係していると言っていた。読書をするという行動自体が、健康寿命を延ばすことにつながるということだった。例として、山梨県は読書率が高く、図書館の整備や学校においても熱心に取り組んでいるようであり、男性の健康寿命が一番長い県も山梨県だった。NHKがいろいろなアンケートを採り、関連性を分析したところ、読書と健康寿命につながりがあるという結果だった。そうであるならば、読書をしっかりと習慣付けることが健康増進にもつながることになる。一番の課題は、高校生の不読率である。文章理解力を高めることが読書だけでなく、学力につながると言われている。このような計画の中に、何らかの形で読解力を高めるような仕組みを考えていく必要がある。ビブリオバトル大会など、楽しみながら読解力を高めるような取組をしていただきたい。

また、読書と健康寿命に関係があるならば、大人になっても読書を継続して本に親しんでいくことができるような環境を検討する必要があるので、その辺も考えていただきたい。

子供の読書の関連で言えば、図書標準に達している学校数が低い。予算の問題もあるが、是非しっかりと対応していただきたい。

それから、山梨県では、小・中・高全てに司書が100%配置されている。鹿児島県は離島があるので難しいと思うが、なるべく配置できるようにしていただきたい。

(社会教育課長) 読書と健康寿命に関係があるとの認識はなかったところである。先ほど仰った、子供たちの読書習慣を身に付けさせるための大人の読書習慣について、第4次推進計画の中に、保護者を対象にした読書の重要性について学ぶ機会について、今回は考えていこうと思っている。なかなか読書に関われない大人の方も多いので、いろいろな形で情報を発信してまいりたい。

司書の配置については、大規模校、中規模校、小規模校さまざまな学校があるので、兼務という形でできるだけ配置している。なかなか専属は難しいところであるが、いろいろな形で学校への配置を進めてまいりたい。

(原之園委員) 今年の夏に開催された高校生のビブリオバトル大会は非常に盛り上がりを見せた。新たな方向から子供の読書を増やす取組がなされているが、学校の図書標準が問題になると思う。また子供達は小学校と中学校は全国よりも本を読んでいるので、高校の方が克服されたら、更に良くなる。高校は、全校一斉読書をされていると思うが、実施率が100%になるよう取り組んでいただきたい。

(義務教育課長) 図書標準については、資料にも記載しているとおり、小学校と中学校で図書標準に達成している学校数の割合は、平成27年度末

の状況で、全国と比べて本県は低く、小学校で1.6ポイント、中学校で3.3ポイントの差が出ている。平成24年度に調査したときは、小学校で4.4ポイント、中学校で10.3ポイントほど低かったので、差は縮まっている状況である。このようなことも踏まえ、平成35年度に向けて、引き続き、市町村教育委員会等にしっかり整備するよう伝えてまいりたい。

(9) 人権教育に関する教職員の意識調査について

(人権同和教育課長) 人権教育に関する教職員の意識調査の目的、調査時期、調査方法、スケジュール等について説明

(島津委員) 例年実施の「学校における人権同和教育の推進に関する実態調査」と今回の「人権教育に関する教職員の意識調査」の中身の違いはどうなっているか。

(人権同和教育課長) 例年実施している「学校における人権同和教育の推進に関する実態調査」は、学校に対する調査であり、研修を年間何回しているか、どのような内容か、子供がどのような人権課題について学習しているかなどを調査している。

今回の「人権教育に関する教職員の意識調査」は、教職員一人一人の意識調査となっている。

(島津委員) 他県との比較はできるのか。

(人権同和教育課長) 九州管内では、福岡県と長崎県が調査を行っているので、設問の関連性も考慮して、一部では他県との比較ができる状態である。

(島津委員) そのような比較もできた方が、より分析できると思う。

7 議案

議案第2号 平成30年度子どもの読書活動推進優良図書館等表彰の被表彰図書館等の決定について

(非公開)

議案第3号 平成30年度鹿児島県文化財功労者被表彰者の決定について

(非公開)

議案第4号 鹿児島県立博物館協議会委員の任命について

(非公開)

8 その他

(10) 県立図書館協議会委員の任命について

(非公開)

9 閉会